

# 時評



学校法人大阪観光大学  
理事長  
山本健慈

**私**は、2020年10月から以下に紹介する学校法人の顧問、そして22年4月より理事長をつとめている。世間的には、意外だったようで、「毎日」「朝日」が「ひと」欄で紹介してくれた。「元理事長が21億円を着服する事件を起こし、民事再生中だった『学校法人大阪観光大学』の理事長に今春就任した。一昨年まで86の国立大を束ねる専務理事。『なぜあんな大変な学校に』と関係者に驚きが広がった。」（「朝日」）。

「和歌山大学長や国立大学協会専務理事を務めた手腕を買われ、学校法人大阪観光大学（大阪府熊取町）の理事長に就いた。元理事長が法人資金21億円を横領（業務上横領罪で実刑確定）し経営問題が顕在化した明浄学院から名称変更した新法人だ。『なぜ引き受けた、何か魂胆でも…』という声もあるとか」（「毎日」）。

「魂胆でも」と言ったのは、私の身を心配してくれた文科省幹部であるが、経過と私の判断は単純である。まず民事再生にあたる管財人弁護士より、次いで支援の資金提供者顧問弁護士から「大学運営、経営の助力をえたい」という依頼があったこともあるが、この大学が自宅前

## 大学の再生、再建を 法曹とともに

にあり、そこで理不尽な目にあっている学生、教職員を見てみないふりができなかったからである。加えて思ったことは、近い将来経営に行き詰まる大学の増加が予想され、これにどう対応するかについて、大学人世界に経験を残すことは使命ではないか、さらには法曹界にも大学人との協働の経験をしてもらうことは意味があるのではと思ったからである。

理不尽を経験している教職員は抜きがたい不信感をもっていた。幸い関係弁護士は、形式的法的処理にとどまらず、傷心の教職員に寄り添う姿勢を終始一貫堅持された。

一方、私は再建のために取り組むべき課題とその方向の提案を教職員の参加で取りまとめることにした。わずか1か月で100を超える提案が出され、「中期計画」（当時暫定版、現在は『10の約束』）として公表した。作業のなかで教職員自身から、教職員自身の反省を示したいという声が出され、『教職員行動指針』、いわゆる倫理綱領が自主的に策定された。そして学長に執筆による『自由を共に楽しみ、社会を共に生き抜く』を謳う『大学憲章2022』を建学の理念として再定義し、昨年4月新法人のもとでの再建がスタートした。この大学憲章を読んだ山極壽一氏（前京大総長）は、一言「感動した」と。以上、大学再建3文書をぜひ大学ホームページでご覧いただきたい。

関係弁護士の尽力により民事再生は終結、負債を清算してのスタートであり、幸い初年度は

黒字決算を達成することができた。しかし着実な成果にもかかわらず、地方小規模私学の存立にむけての条件はきびしいものがある。

地域の小中学校の消失は、いま高校統廃合に及んでおり、全国1700余の市町村のうち約440には高校が存在しない。続いて地方の大学も、国立、私立を問わず消滅の危機に直面している。とくに地方小規模私学においては、学生定員管理変更による大規模私学への学生の吸い上げ、「メリハリある」助成金査定等によって消滅への大河に放り込まれている。

しかし私学といえども、歴史的にみれば地域で若者を育てようとした市民が創り出した公共財であり、それはアジアの若者にも及ぶものとして価値あるものとなっている。

本学の場合、中国、ベトナム、韓国、タイなどアジア10数か国からの留学生が、6割から7割を占める。彼らにとっては、日本で学び、日本で働き生活することは強い願いなのだ。彼らの多くは、日本のホテル、販売等のサービス業の最前線の担い手となる。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば2120年の総人口は4973万人。外国人の増加を2070年には約940万人、人口の1/10となるとしている。まさに人口推計が描いた未来が、地方私学のなかに現象しているといっている。日本を含むアジアの若者が希望を託す存在に法曹界からも関心を寄せていただきたい。（やまもと けんじ）